

第二代埼玉県令白根多助遺稿集『梅園余香』と編者勝野秀雄について

芳賀明子

はじめに

元長州藩士の第二代埼玉県令白根多助は、明治四年（一八七二）十一月の開庁以来、十一年間に亘って県政に携わり、明治期の埼玉県の基礎を築いた人物である。⁽¹⁾ 現役のまま、同十五年三月に六十四歳で歿したが、名県令と謂われたその事績は大宮公園の碑にも刻まれ、広く知られている。一方で、白根は優れた文人であり、政務の折々に和歌や俳句をものした。⁽²⁾ 『梅園余香』⁽⁴⁾ は、白根の一周忌の同十六年三月に、子息白根勝二郎が刊行した歌集と附録句集からなる遺稿集で、『通俗觀光余事』⁽⁶⁾ と共に白根の著書として名高いが、その内容は余り知られていない。⁽⁷⁾ そこで本稿では、『梅園余香』の全文を翻刻して紹介していきたい。⁽⁸⁾

また、この『梅園余香』を編輯した勝野秀雄は長年白根に仕えた埼玉県令であるが、元々は尾張出身の歌人であり、県を退職後、大宮の官幣大社氷川神社の禰宜を勤めた特異な経歴の持ち主であった。本稿では、勝野秀雄についてもその経歴と和歌を紹介する。

併せて、白根や勝野と、宮中文学掛の歌人近藤芳樹との交流にも触れていきたい。

一 翻刻『梅園余香』

(一) 『梅園余香』(歌集)

『梅園余香』には、白根多助の和歌九十五首が収められている。表紙に「六花亭其雪」という白根の俳号に因んだ六角の雪華文様が銀で散らし摺りされた和装本で、題簽が貼られている(写真一)。

題簽にある「杉華」の署名は、刊行当時、宮内省官僚であった杉孫七郎の号である。⁽⁹⁾ 杉は元長州藩士で白根と同郷の周防国吉敷郡出身。吉田松陰に学び、白根より十数歳年下であるが、維新後、白根が山口藩大属の時の権参事で、共に山口藩政を担った友人であった。

巻頭に、「うめそのゝことはのはなのにはひこそすきにしひとのかたみなりけれ」の歌を寄せたのは、最後の長州藩主毛利元徳⁽¹²⁾である。

叙は長州藩士の国学者野村素介⁽¹⁰⁾による。野村は藩校明倫館の舎長を勤め、「素軒」の号で書家としても知られており、維新後は、茨城県知事、文部大丞、元老院議官などを歴任した。

叙の中で野村は、二十数年間に及ぶ付き合いの中で、白根の風流文雅については気付かなかつたと述べている。行政官としての白根の印象が強かったのであろう。しかし、白根はその死に際しても文人であった。叙に拠れば、東京の湯島梅園町で自宅療養していた白根は、最後

の時に当たり、紙を持たせ、墨を搾らせ、起き上って辞世の歌と句を書き、蘭の絵を描いて、そのまま筆を置いて眠り、翌日逝去したという。

線画で描かれた肖像画は、萩出身の日本画家大庭学僊¹⁴の手になるもので、白根の容貌の特徴である長い鬚が描かれている(写真二)。

後書きに「梅の屋の美清」とあるのは、井関家の養子となった白根多助の実兄井関高令の子息で、白根の甥にあたる井関美清である。毛利家の家隸であった井関美清は、国学者であり桂園歌人であった。

井関は後書きの中で、「おほやけのつとめことしけきにも、敷しまの道にこゝろをよせて、をりこふれつゝよまれし歌ともの、日記の中にこれかれ見えたるを、おなし梟の官人勝野秀雄ぬしねもころにぬき出て一卷となし、梅園余香と題られたり、こはをち君の東京なるやとのあたりを梅園街といへるによりてなるへし」と、白根が日記の中に歌を書いていたこと、埼玉県官の勝野秀雄が編輯したこと、梅園余香と名付けたのは叔父である白根が東京の梅園町に住んでいたためであることを記している。以下、『梅園余香』の全文を翻刻する。なお、叙と後書の句点は筆者による。

〔翻刻〕

(表紙)「梅園余香 杉華 題簽

(印) (印) (写真一)

「うめそのゝことはなのにはひこそすきにしひとのかたミなりけれ
從二位元徳

叙(印)

白根多助翁病既革、顧左右曰持紙曰磨墨、起坐書国歌及俳句、又写墨

蘭、措筆乃眠、翌日遂逝矣、其運筆縱橫、精神活潑、絶無病中衰憊之態、令人驚歎不已、抑翁之職於梟也、民庶悅服、夙有循吏之稱、人知其為循吏、或未知風流文雅如此也、余与翁相知廿余年、亦能知其廉能矣、而於其風流文雅則未深知也、頃者令嗣勝二輯其遺詠、題曰梅園余香、披而閱之、凡九十有余首々々皆公事鞅掌中所得、於是余益驚其襟度洒落而文雅有素也、嗟乎翁有此有襟度、是所以民庶悅服者、安足恠哉

明治十六年三月 素軒 野邨素

(印) (印)

(肖像画) 学僊謹写 (印) (写真二)

辞世

上野山花よりはなの奥に

いりて

はなのかをりをしめてねなはや 多助

(写真三)

梅園余香

小学生徒試験¹⁶のをりによめる

生揃ふ小松か原の若緑千代経て国の柱ともなれ

岩槻の里にもものしけるをり

山ふぎの花のふることしのハれて雨にたゝすむ岩槻の里¹⁷

紅葉交松

枝かハす松の常磐にならハぬもやかて紅葉の揉なりけり

秩父郡の大滝村のあたりにやとりける時

賤か家の朝けの残くらハすは身も稗飯のうきをしらめや⁽¹⁸⁾

鶯入新年語

ふるとしハことしと覚る明ほの、夢よりつゝく鶯の声

松不改色

色かへぬ松をけふミる物にして人の心やあらたまるらん

明治十年の春減租の勅を⁽¹⁹⁾

雪ながら蒼生や萌出んあまつ日影のあつき恵に

川越にやとりける時

あつふすま重ねても猶さゆるかなあら川嵐霜やそふらん

寒月

なかめをれハ心の底もこほりけり月や寒さの限なるらん

炭売女のかたに

めせやめせ靡くも寒き秩父ねのわか炭かまの煙ミてめせ⁽²⁰⁾

炉辺閑談

小夜ふけていつしか灰となる炭をつきてハ語る埋火のもと

雪のうたよミける中に

都人けふはとけてもかたらなんかへらん道ハ雪にうもれつ

紀元節のあした雪のふりけれハ

よの道をひらき始めし古へをしのふけふしも大雪のふる

紙鳶

一筋の糸にまことをつくさすは雲井に遊ぶをりやなからん

おもふことある夜雪のふりければ

庭にふす竹の雪をハはらひおきて眠にやすき冬のおやかな

河上霞

行春にかへらぬ水をミせしとや霞はてたる利根の川面

涼夜霰

はら／＼と軒のはせをに音たて、夢をもやふる夜半の霰か

明治十三年の十月より十四年の一月まで雨も雪もふらて草木

かれはてたミのなけき大かたならすざるを二十五日にいたり

て大雪ふりければ上も下もよろこひて宴筵をひらく

うれしさの数重りてふる雪のふかきこゝろハしる人そしる

野田神社へ奉納のうた⁽²¹⁾

社頭新樹

うゑおきし庭の木立の陰ふりて若葉にこもるのたの神垣

をりにふれたる

徒にふるものなから頂の雪はつきせぬふしにならん

深夜雪

あつふすまかつきなからに聞をれハ雪に音あり夜や更ぬらん

新年祝言

あら玉の年のはしめのことのハ、かはらぬもの、新しきかな

野外月

来てミれハ我より外の影もなし広野の原の秋のよの月

紅葉浅深

あさきよりわけいるおくのもミちハの深きハ山の深き也けり

やまひにふして東京の湯島にあるころ友なる勝野秀雄ぬしより

あめふれハかせのけしきもかはりけりかはれハ君をいかゝとそ

おもふとよミておこせしかへし

きのふまでうしと思ひし五月雨二けしきと、のふ不忍の池

竹有佳色

年ごとに嬉しきふしの数そひて御園の竹ハ幾代へぬらん

春風春水一時来

春来ぬとふぎやハラきし松かせに笥の水も声あハすなり

いかほにありしころ

赤城山いたゝき高くあらハれて裾ゆく雲に秋ハミえけり

をりにふれたる

わかやとに嬉しきものハ群松のミとりの上の不二の白雪

北陸 巡幸のをり病にふして湯島にありてよめる⁽²²⁾

哀れわれ県にあらハミくるまの御先清めてまたましものを

北越 巡幸⁽²³⁾のをり更科のあたりの御泊簞をおもひやり奉り

て八月十五日のすめるをミテ

武蔵野のけふをハ思ひ出ましてミそなはずらん更科の月

天津鷹汝ことあけよ武蔵野の月のよころハ浮雲もなし

明治十三年八月三十日の夜鉄蕉子其他の諸士と庁堂の後園

にあそひて

このめになるまとひにはせを折敷て月の夜一夜語りける哉

上野の花ミにゆきて

いかにせんさるに忍ひぬしのはすの池のほとりの花の木の本

をりにふれて

あら玉の年の朝におもふとちふミこゝろミる園の雪哉

実母の奥城にまうてゝ

年つもる雪のもとゝりこれそその乳房尋ねしかしら也ける

山家月

松のかせ泉のこゑをしめてすむ庵りや月を主なるらん

明治九年一月勅題新年見山

朝ほらけむかふ緑の天空にことしも向ふふしの白雪

山家早梅

山里は春ともしらぬ梅かえに雪の雫を香に匂ひける

広瀬にて

七子織広瀬の浪のあやなるをたれ川越の名に流しけん

八月十五夜村田讓吉ぬしの高殿にあそひて⁽²⁵⁾

高殿は雲井にすめる心地して夜すから月と遊ひけるかな

いつにかありけん吉田書記官をとひし時⁽²⁶⁾

留守に来てとへとこたへぬ庭桜笑ふとミしハ眠る成らん

秋旅

月にいて月にやとりて大かたの秋の哀ハたひにこそあれ

友人進源七身まかりしおとつれをきゝて

又こむと契置つる言の葉のつひの別となりけるかな⁽²⁷⁾

実兄井関清嘯君の身まかりたまひしを悼て

散て根にかへるものとハおもへとも涙しくるゝ夕紅葉かな

つひに皆おくれ先たつことわりをくりかへしても思ふ夜半かな

秋旅

千草咲野はたのしきを旅人の心からこそ秋ハあきなれ

網代

網代守雪にはたゆむ小夜中の寒さやひをの命なるらん

野田神社奉納

社頭新樹

若葉ふく野田の社の朝風に昨日の花の夢そ床しき

社頭立春

梓弓はるたつけさの神垣にまつひくしめハ霞也けり

海上霞

磯にのミ音せぬ浪の影ミえて霞にうつむ春の海ハラ

をりにふれたる

上野のあかきも青き夏山のそかひにミゆる越の白雪
さゝ浪もなきよとなりて思ふかな昨日くたけし月のしら玉
あすか山花より花にうかれ来て思ハすしらす日暮の里

やうくやまひおこたりてふたゝひ県へかへりしときよめる

あれ嬉し浦和の里の朝ほらけ露おきそめてかつら匂へり

十一年一月試毫

子等おきよく時しる小車のことしにめくる音聞ゆ也

中仙道にもものしける折民の稼をミテ

子をは脊に女ハあとおして小車の重きも軽き世すぎ也けり

雪

雪積るまゝに砌の竹ふして一里なからみえわたりけり

ふねにて浪華へまかりけるとき

雪積るふしのねおろし窓にうけて船路ハ夏も涼しかりけり

をりにふれたる

いそかしき身にしつかなるかくれかの心の奥ハ君のミそしる

溪谷の流れにそひし我庵は昼も虫なくものかけにして

紅白梅

月と日の色に匂へる梅なれば朝風もよし夕かせもよし

をりにふれたる

おもひきやまたきときゝし昨日今日あすかの花の盛ミんとハ

やまひにふしたるころ東世子橘刀自のいたつきをきゝてつ

かはしける

厚ふすま重ねても猶さゆるよハ君かあたりを思ひこそやれ

伊香保にあるころ近藤芳樹翁のなつの夜の涼しき月にむかひ山

身も冷るまでふかしけるかなとよまれしをおもひいてゝ

更るまで涼みし人を忍ふよは身の冷るまで袖しめる也

をりにふれたる

高殿は下ゆく水の清ければあつさよけんとも月もすむらん

溪ひろき木の下陰の苔菴夏ともしらぬかせの涼しさ

いかハかりむねをこかして世中に瓦斯の燈かゝけそめけん

世をわたる人もかゝれと暁の星いたゝきて鳴雲雀かな

桃桜すみれさく野はゆくさきの限なき迄おもしろかな

武蔵野の広野もすミれさきミちてふむ処なく成にける哉

野外霞

咲花をあらき風にハあてしとや野辺ハ霞の立おほふらん

霰

まとひする板やの氷霰ふり語ふこゑそ聞えさりける

埋火

寒さにハあてしとおもふまこゝろをはたに覚ゆる老のうつミ火

をりにふれたる

色もかも世に匂はせて梅花心のこさす散てゆくらん

かけておくハりの水かね幾のほりのほりて花のさかんとすらん

明治六年一月一日試筆

いむといふ日をハかゝけぬ新曆ひらけし三世の恵ミ也けり

をりにふれたる

かへりきてすめる心の安けれハのこる暑さもあつしとおもハす

みるひとの去年にはけふはかほりけりあすかハいかに花の木の本

志方君の母刀自浦和の里に七十年といふをむかへたまふをこと

ほきて³⁰⁾

ちとせともかきらぬものは白雪をいたゝくふしと君と也けり

雪中待友

ふりつもる門のしほり戸いかにせん友待庵の今朝のしら雪

をりにふれたる

俄にも笥の水のまされるは谷間の氷とけやそむらむ

あたらしくきくくさゝの言の葉ニ我山住も春をしりけり

贈正三位広沢卿³¹⁾の一周祭に

去年のけふ過にし君のことゝへハ答ふるものハ涙也けり

明治七年一月のはしめに

東よりふきくる風に埼玉の入江の氷ひらけそめけり

ふしのねも外山もなへて雪なから心の春そ霞そめたる

明治十五年二月十八日勲章旭日小綬章を賜りしとき

もろひとの尽す誠のとゝかすはかゝる恵の露をうけめや

伊香保へゆくミちに

うこきなき岩もゆるくと思ふまて余りするとき利根の川浪

おなしをり世木某のもとにて

利根川の清き瀬の音に枕してちりにけかれすすむ人や誰

梓弓春なあたりにたつかすみいかほの出湯のゆけにや有覽

紅葉せしをちの山々見えなからいかほのふもと時雨ふる也

もミちする木のまゝにみつミえて時雨ふるなり吾妻のやま

入間郡狭山の茶製場にて

つミ出す狭山の木の芽海越て遠き国にもかをりけるかな³²⁾

寄薫物祝

世々しめし君かたきもの九重にかをるハ国のかをりなりけり

一鳥過寒水

空こそは水の上より寒からめこもり江つたひ過るあしかも

計九十五首

春の夜のやみはあやなしとむかしの人のよめりけむ、その花のさかり

のころもやうゝすきて、ことし三月十五日といふにみまかり給ひし

白根のをち君ハ、いにし明治のはしめのころより、かしこきおほみこ

ともちて、埼玉の県ニ仕へまつり給ひしニ、おほやけのつとめことし

けきにも、敷しまの道にこゝろをよせて、をりニふれつゝよまれし歌

どもの、日記の中にこれかれ見えたるを、おなし県の官人勝野秀雄ぬ

しねもころにぬき出て一卷となし、梅園余香と題られたり、こはをち

君の東京なるやとのあたりを梅園街といへるによりてなるへし、あハ

れ散りてのゝちも、なかきかたみとなりて、香やはかくるゝともいひ

つへくこそ

明治十五年の九月おなし花のゆかりある梅の屋の美清しするす」

自らが巡った県内各地の光景を詠み、県民の暮らしを想う白根の眼

差しは、遠く秩父の奥にまで及んでいる。また、部下の県官や長州出身の旧友との交流を詠んだ歌もある。そして、小康を得て復職した喜び、病により湯島で療養していた為に御巡幸を迎えられなかつた無念さ、死の前月に勲章を贈られた際の歌もある。堂々とした歌い振りは白根の高い徳性と度量の広さを感じさせ、どの歌からも白根の真摯な気持ちが伝わってくる。

(二) 『梅園余香附録』(句集)

『梅園余香附録』にも本編同様に雪華文様が銀で散らし摺りされている。題籤は野村素軒、叙は元長州藩士の木村素石による。題字「残香寿芳」の号には千秋雪堂主人とある。巻頭の「四十年あまり嬉しき夢のこ蝶哉」の句は、『梅園余香』に掲載されている辞世の歌を詠んだ際に婦君豊子に書き与えたものである。序文の句点は筆者による。

〔翻刻〕

(表紙) 「梅園余香附録 素軒題籤

(印) (印) ー

「白根其雪大人の功績ハ枚挙するにいとまあらず、其余力あるときハ国哥を嗜ミ、風月を友として、発句もまたあまたありけり、其とめ置れしハ僅なれとも、皆実景に就て真情を吐れたるものなるか故に、其句を一読すれば、其ひとゝなりの一斑を窺ひ得へし、然るに大人ハかねて西行上人の花のもとにてとよみし哥の心や慕ハれけん、去年の春、花誘ふ嵐とゝもに、忍か岡にかたみを残さるゝ事とは成ぬ、今年其小祥忌の日にあたり、孝子其発句をあつめて墓前に捧げ、其靈魂を慰む、

嗚呼大人の其徳ハ位勲とゝもに谷中の松よりも高く、其名ハ風流とゝもに上野の桜よりも芳ハしければ、もとよりわか称揚をまたず、たゝ孝子か追福の志の厚きを嘉して、大人の朋友木村素石此日の序者とハなんぬ 明治十六年三月十四日

(印)

残香

寿芳

千秋雪堂主人識 (印)

四十年あまり

嬉しき夢の

こ蝶哉

六花亭其雪 (花押)

此句ハ辞世ノ歌ヲ詠セラレシ際筆ノ序ニ婦君ニ書与ヘラレタルモノ也

梅園余香 附録

太陽曆に改りたる一月一日⁽³⁵⁾

きく人のこゝろのミカハはつからす

使者ふりをこほさぬ梅の荅かな

京都在番中

たひやとやうめと並へて雑煮餅

黒木うるこゑも霞むや向ふ川岸

雪のあした

雪は葉にかゝへて赤き椿かな
芽柳の糸目々々やゆきのやま

四季の題に文房具結び

梅さくや枝にかけおく洗ひ筆

明治四年紀行中備後国ともの浦より白石までの海上にて

蝶鳥もうかれ遊ひやはるの海

明石人丸社⁽³⁶⁾にて

島かくれゆく舟をしゝ春のうみ

おなし西の浦辺

蟹か子と鴉と黒しはるの磯

不動岡村不動境内⁽³⁷⁾

吹となき風にこほるゝ桜かな

蝶々の追てゆきけりちるさくら

増上寺にて

金紋のいらか埋もるゝ若葉哉

野村県令の棺前にぬかつきて⁽³⁸⁾

不如帰たしかなきて月入ぬ

四季の鳥に恋

相おもふ夜や仲たちのほとゝきす

久喜町にて久喜某の城趾を見る

植置し庭木や千代のわか楓

栗橋のほとりなる静女の墓にて⁽³⁹⁾

杖塚や幾年つもる苔の花

不二にまつ無事を祝ふや臯月晴

眼のとゝくたけは青田よ驚いく羽

あるとき

友とめて軒端の秋の馳走哉

月更て露おきあまるまかき哉

暇乞ひしてひと回り池の月

実兄井関古溪翁を哭す 二句

一坐ミな兒見合すや桐ひと葉

こゝろなき水にもあるや秋の声

巡村のをり

あら川や瀬のおと外に声もなし

水やせてまにゝ清し冬の川

冬嶺孤松秀

木からしをけふも相手や峰の松

埼玉県庁を仮に浦和の駅に設けし年のくれに民の竈の煙りにき

ゝしく立登るよしを 大君につけ奉らんと馬にのり東京へゆ

かんとて

掃除して富士見あけけり年の暮⁽⁴⁰⁾

埼玉県内や旅での光景が詠まれている。また、初代県令野村盛秀、実兄井関高令の死を悼む句もある。

最後の句については、明治五年の埼玉県行政文書『庶務日誌』(当館収蔵埼玉県行政文書資料番号 明五四(以下は資料番号のみを記載する))の一月一日の項に、呼応する記事があるので紹介したい。

「壬申正月元日

一、第八字官員一同相揃書院西南庭上ニ新筵三枚兼而敷設之、令殿御東帯ニ而年賀御遙拝有之、畢而書院上ノ間ニ御着座、同間より二ノ間江懸官員一同御礼申上退座、更ニ元浦和泉少参事座光寺為善罷出、御礼申上、相濟而御退座、但、白根権参事殿ハ為拝賀御参朝相成候事、元浦和泉権参事小山朝弘方忌中引込ニ候事

一、等外之向一同於応接所年頭御礼申上、謁大橋重宣」

明治五年の元旦、埼玉県庁では初めての年始の遙拝行事が執り行われたが、権参事である白根はその場には列せず、県を代表して宮城に参朝していたのである。遺稿集の最後は、白根が埼玉県に奉職した直後に詠んだこの句で結ばれている。

二 編者勝野秀雄について

(一) 尾張藩御職人弾(ゆがけ)師・桂園派歌人として

『梅園余香』の編輯を担当したのは、長年白根の部下であった埼玉県官勝野秀雄であった。勝野はどのような人物だったのであろうか。

『名古屋市史』に勝野の名が見える。産業編⁴⁰には、「職人の中、藩用を勤むるものを御職人といひ、常に藩より扶持米を給し、苗字、帯刀を許し、或は特に居屋敷を給す、多くは武器の職人にして、其の明治の初に存せしもの、(中略)半弓打仕立役酒井辰之助、弓仕立役井元弥市、弾師勝野秀雄、同柿沼逸左衛門、弓打松波佐助、矢師池田太助、矢根師貴道文四郎、弦差加藤伝之助(後略)」「名古屋藩記録」とある。弾(ゆがけ)とは、弓を射る時に手指が痛まぬように用いる作った手袋のことで、勝野は藩用の弓の道具を造る御職人の弾師の内の一であった。また、同書の人物編⁴¹下巻には、「勝野秀雄、桐園と号す、

初め氏を三勝、名を宗章といひ、文十郎と称して、尾藩の弾師なり、文政十二年四月十日を以て生る、歌を氷室長翁⁴²に学びて頗る之を善くし、常に香川景樹⁴⁴の風を慕ひて歌訓を論ず、維新の後東京に住し、氷川神社の神職を奉ず、明治四十一年十一月二十七日歿す、享年八十、青山墓地に葬る、著す所、桐の落葉、むらからず集あり⁴⁵。」とある。⁴⁶

勝野が歌を学んだ香川景樹の弟子である氷室長翁は、津島神社の祠官長を長く勤めた人物である。勝野は弾師の仕事に従事する一方、神職であった氷室から桂園派の歌を学び、歌集や歌論を上梓する程の優れた歌人だったのである。

(二) 浦和県・埼玉県官吏として

前述の『名古屋市史』人物編下巻には、勝野が氷川神社の神職であった以前に、十七年余にわたり浦和県・埼玉県の県官であった記述が欠けている。そこで、埼玉県行政文書から明治以降の勝野の経歴を見ていきたい。

「愛知県貫属士族 勝野秀雄 天保五年四月十日生

明治元戊辰年七月五日会計官駅通司筆生被仰付候事、同年九月三日駅通司改正方申付候事、同年九月廿二日御東幸供奉被仰付候事、同月十八日御出輩、為御祝於宮中御酒肴下賜候事、同年十月二日御半途御着輩、為御祝於浜松御酒肴下賜候事、同月十五日東京御着輩、為御祝東京城ニテ御酒肴下賜候事、同月廿五日京都駅通司詰申付候事、同二己巳年三月二日御再幸供奉被仰付候事、同月四日任會計官駅通司書記、同月五日御出輩、為御祝宮中ニテ御酒肴下賜候事、同月廿日御半途御着輩、為御祝浜松駅ニテ御酒肴下賜候事、同月廿九日東京御着輩為御

祝宮中ニ於テ御酒肴下賜候事、同年四月十日民部官駈通司附属被仰付候事、同年七月廿八日民部省駈通司附属被仰付候事、同年八月廿八日任民部省駈通少令史、同年九月二日中宮行啓御用掛被仰付候事、同年十月三日御出興、為御祝中宮御所ニ於テ御酒肴下賜候事、同月十五日半途御着興、為御祝浜松駅ニ於テ御酒肴御菓子下賜候事、同月廿四日東京御着興、為御祝御酒肴下賜候事、明治三庚午年三月四日依願免本官、同年四月二日任浦和県史生、同年八月二日浦和県准史生、同五年十月十七日浦和県十五等出仕申付候事、同年十一月十三日浦和県被廢埼玉県被置、同月十四日追テ御沙汰迄從前ノ序ニ於テ事務可取扱事、同年十二月廿五日埼玉県十五等出仕申付候事、同六年癸酉年二月廿七日埼玉県十四等出仕申付候事」(明治一七—四六)

愛知県士族勝野は、維新後に国の駈通司を勤め、明治元年の天皇の東幸及び翌二年の再幸、同年の中宮の東京への出興に供奉していたことが分かる。その後、同三年四月から浦和県に奉職し、同四年十一月に浦和県が廢されて埼玉県が置かれた後、埼玉県の十五等出仕に登用されたのである。なお、傍線を付した部分は、後述する退職時の書類に抛れば、明治四年(辛未)の書き誤りと思われる。

ではなぜ、勝野は浦和県に勤めることになったのか。それについては、大正三年(一九一四)に子息勝野秀麿が刊行した勝野の遺稿和歌集『むらからす』(写真四)(当館収蔵古文書資料番号 西角井家文書 九四八一(以下は家名と資料番号のみを記載する))に寄せられた、尾張出身の宮中御歌所寄人阪正臣⁽⁴⁷⁾の序が参考となるのでみていきたい。句点は筆者による。

「むらからす序はやう世になきなめりと思ひの外逢見ることを得し

人、予にふたりあり、一を菊池容齋画士⁽⁴⁸⁾、他を勝野秀雄歌匠とす、彼の前賢故実のはしめの両三帙は、いつゝむつの頃よりまさくり馴れしかは、著者を天保の後まであらむ人とはおもはざりき、さるに明治六年はしめて東京にいて、人にいさなはれて神田阿玉か池の家を訪ひ、豊饒の容姿を見しかは、喜ひて数葉の揮毫を乞ひたりき、歌匠の初の名ハ宗章、此の名にてかゝれし短冊の歌は、夕日さすゝその、尾花吹くかせになひきても降る秋のむら雨、書は行成やうのさひたるにて、親の代よりわか家に持ち伝へたるを、いかていにしへ人とおもはざるへき、さるに、明治十八・九年頃にやありけむ、間島冬道翁⁽⁴⁹⁾の本所の邸にて、洒落なる風才に接せしかハ、やかて忘年の友となりనికి、声のよき人なりければ、予か冷泉家の歌の講頌を伝へたることを知り、教へよとて来て、学ひての後ハ、いてわか得意の謡曲きかせむと、百万の笹の段⁽⁵⁰⁾と高らかに物せられし、今も猶耳の底に残れるこゝちす、そもゝ歌匠の歌における見識は、石井南橋⁽⁵¹⁾といひしぬしの、われたとひ悪詩は作るとも凡詩をはつくらしといひしやうに、世の人人の口さきにはえ甘んせられさりしなり、されハ維新に際しても国家に尽されし所、定めて衆に超えつらむを、いかなれハか不遇の三世を送られけむと、いといとほしからし、若宮令夫人孝心深く、遺稿をして不朽ならしめむと、其師遠山御歌所参候⁽⁵²⁾に整理をこひて、かくすりまぎとせられしハ、おむかしきわさなりけり、おのれにはしきしして歌をも添へてよとありければ

われもおいぬ けふまできみかよにあらは いとゝよきともならましもの

大正三年九月のすえ、御歌所にありて、阪正臣しるす」

この序文中に、勝野の友人として間島冬道の名が見える。勤皇の志士であった間島は、勝野より四歳程年上の同郷の尾張藩士であり、彼もまた熊谷直好に和歌を学ぶ桂園派の歌人であった。維新後に刑法官判事となったが、明治二年四月に大宮県知事となり、同年九月に大宮県が浦和県になるのに伴い、浦和県知事となっていたのである。勝野が浦和県に奉職したのは、同郷で歌の同門である友人間島の招聘によるものではないだろうかと推測される。また、阪の序からは、謡曲を好んで歌う勝野の素顔なども窺えて興味深い。

浦和県に奉職した勝野は、明治四年十一月に浦和県が廃されて埼玉県が設置されてからも、そのまま埼玉県に採用された。勝野は、以後十五年余を埼玉県の県官として勤め、野村盛秀、白根多助、吉田清英の三代の県令・知事に仕えた。ちなみに、同五年六月に埼玉県が大蔵省に提出した「職員録御届」(明四七)には、野村県令四十二歳、白根権参事五十四歳、勝野四十歳とあり、白根と勝野には、十歳余の年齢差があったことが分かる。

勝野の在任中の等級は、退職時の書類によれば以下のとおりである。

「明治四年八月 八月以前任官 浦和県准生申付候事
同年十月十七日 浦和県十五等出仕申付候事
同年十二月廿五日 埼玉県十五等出仕申付候事
明治六年二月廿七日 埼玉県十四等出仕申付候事
明治十年一月廿四日 任埼玉県九等属
明治十二年十二月廿四日 任埼玉県八等属
明治二十年二月十八日 退官(明九一〇―二五九)
また、当館収蔵の明治期の『埼玉県官員録』・『埼玉県職員録』によ

れば、勝野は常に庶務課(第一課)に属しており、分掌については、明治九年一月には簿書・粕壁支庁詰、同十年一月には記録、十三年には駅通係を担当している。また、同十九年十月二十五日には、「非職・元八等属」として、職員録に名がある。

この間、勝野は、明治十二年十二月二十二日に版權免許をとり、『埼玉布達索引 自明治四年至同十二年』⁽⁵⁴⁾を、翌十三年に博聞館から刊行している。これは開庁以来埼玉県が出した布達類の索引で、長年庶務掛を担当してきた勝野が編輯したものである。「編輯兼出版人」には「勝野秀雄」とあり、この本の刊行は、県政への便を図る目的で、白根県令の配慮の下に、個人の出版物として勝野が収入を得たのではないかと推測される。なお、奥付の勝野の住所は「埼玉県武蔵国足立郡浦和駅第吉番屋敷寄留」とあり、官舎住まいが知れる。

県官としての勤務中には、その和歌の才能が活かされる場面も多かった。白根県令は、和歌については勝野秀雄、漢文については川島樸坪⁽⁵⁵⁾と、二人の文才ある部下を擁しており、巡幸の際に奉呈する和歌や漢文の表などに、その力を發揮させていた。

明治九年の東北・北海道巡幸(六月二日〜七月二十一日)に際して勝野は和歌を奉じ、巡幸記録『埋木廼花』⁽⁵⁶⁾に採られている。

「埼玉県

行幸のをりに小雨ふり出ければ 埼玉県十四等出仕 勝野秀雄
大御さきふり清めてやむら雨もけふのみゆきを空に待らむ」

この『埋木廼花』巻上の巻末の跋文は、宮中御歌掛の近藤芳樹がものしているが、近藤と白根は親しく交際しており、当館収蔵の白根家文書に、近藤の巡幸記録に関して白根に宛てた手紙が残っている。

「秋冷相催候処弥多福奉寿候、此間ハ御立寄被下候処留守ニて拜顔を不得遺憾之至ニ奉存候、其節被仰置候通何時にても罷出候ニ差間ハ無御座候へ共、いまた御巡幸之紀行板下いまた皆出来ニ不相成、板下書之者ミナ不学ニて間違はかり書候故、右之書調ひ候までハ他出仕間敷候間、其内尊公様御巡在被成下候、此方ニても板下相調候故、御済被成候頃ニまゐり可申候、尤寒氣も次第強ク相成候へハ、乍併十二月之始め頃までハさのミ之事も御座有間敷奉存候間、まつ御巡在可被成候、左候而御帰臈之御様子ちよと井関までニても御しらせ可被下候へハ、此方之都合次第罷出可申候、其儀申上度、早々頓首 廿八日 芳樹 尚々此節熊本臈ハ少々騒立候由ニて日々之注進、勿論臈庁・鎮台等もミナ焼き払ひ候様子、既ニ今日ハ木戸・杉・私三条公之橋場之別荘へ被召候筈之処、俄かニ御延引も此事故と奉存候、⁵⁷⁾此間西国之方大藩の跡ハ土族多くてさまゝ、之事起りこまり物ニ御座候、その事ハ貴臈などハ少々不平を鳴す者ありてもミナ小藩の跡ゆえ、腰も膝もえのし不申候、御安心ニ御座候、呵々 白根令公」(白根家 一五八)

消印には九年十月二十八日とあり、不平土族の動向にも触れている。また、勝野と近藤も歌人として親しく交際しており、⁵⁸⁾白根県令に宛てた勝野の手紙にも近藤が登場する。

「近藤芳樹先生本月廿六日東京出立、群馬県高崎表江罷越、帰路来月三日四日頃、当浦和駅江到着相成候都合ニ候、就而ハ御留守ニ付誠ニ残念之事ニ候、併飯田氏トモ商議、二三泊ハ飯田か辻生宅ニ而御留メ可仕心組ニ候へとも、適々先生之御尊来折あしく御留守、実ニ残念之事ニ候、不取敢右之段申上候、可然御申上被下度候 五月廿八日 勝野秀雄 令様 御執事御中 追而私義日曜日ヲ以東京江罷越候跡へ芳

樹先生尊来、委細飯田君より承り、不取敢此段申上候也、追伸、芳樹先生適々尊来之事あまり残念ニ御座候間、来月三日頃川越へ御到着、暫時御帰館之御都合ニハ相成間敷哉、甚自由ケ間敷御願ニハ候へとも、芳樹先生も亦復御残念之様ニ推察仕候、依而願ヒ儀迄候、此段も添而御申上被下度候也 五月廿八日 秀雄 臈令様 御執事御中」(白根家 一五三)

この明治九年の巡幸の際、天皇は前年に主に民費で建設された葛飾郡高須賀・外国府間両村内(現幸手市)の新堤を御覧になり、堤名を「行幸」と名付け、建碑の為に金百円を下賜された。碑文は近藤芳樹に依頼され、碑は翌十年一月に建てられた。大和ことばで綴られた近藤の草稿は、「行幸堤建碑書類」として埼玉県行政文書(明二七三)に残っており、その起案文書から、碑の建立事務に勝野が関わっていたことも分かる。

明治十一年八月の北陸東海道御巡幸の際には、勝野は大宮御小休所の御用掛を勤めた(明二九九一〇・明三〇〇一二〇)。この巡幸にあたり、埼玉県では、人民が詠進した『御巡幸祝詞詩歌輯録』を、県史の編輯に当たっていた芳川恭助が編輯し、同年九月一日に熊谷駅行在所で徳大寺宮内卿へ提出した。草稿は行政文書(明二九九一一)に残っており、勝野は歌三首と、最後を飾る長歌を呈している。⁶¹⁾

「第八 愛知県土族 埼玉県九等属 勝野秀雄
もろ手うつ音を聞ゆる天津日の 錦の御旗今や見ゆらむ
いく千里めくみの露かかゝるらん いてましそめし武蔵の、原

水川神社行幸
大君の行幸いつかと待かねし 神の願ひもけふやみつらむ」

「第四十八 愛知県士族 埼玉県九等属 勝野秀雄

檀原の 神の御代より つきの木の いやつきく二 天の下 しろしめしけん 御代くくの 聖の御代ニ おさまめれる 御代ハあれとも しつまれる 御代ハあれとも この御代に しらすはつ国 国といふ 国の限りの 大名小名 うしはき持し その土地 かへしまつりて 大御代と いはひかしこみ 異国の 国てふ国ハ 全権公使波路越きて おのもく 契りしたしミ をしへこと をしへかはして さとしこと さとしかはして 玉鉾の 道てふ道ハ 銅の 糸のつてあり わたつみの 海てふ海は 黒船の ゆく道ひらけ 学てふ学の道も 日にはこひ 月にすゝみて 里ことに かまとにきはひ村ことに 民草しけり 捨たるも 拾ふものなく 落たるも とる人なくて かくはかり 恵みの露の 野に山に あまれるあまり 国もせに あふるゝあまり こしちなる 白山こえて 西のかた 国見まさんと 鳥か鳴 東出たち むさし野を 行幸しませハ 埼玉の 民ことくくに 道のへの 草より茂く しきなへし 真砂よりおほくいとみたち よろこひいて、 待あへるかも

むさし野の 青人草もうちなひき けふの行幸を待ちあへるかも」

また、明治十二年五月五日、埼玉県官等を中心として、漢詩と和歌の投稿文芸誌『麗和新誌』（浦和 麗和吟社刊）（中川家 二九五七）が創刊された。漢詩の評者は木原老谷、和歌の評者は近藤芳樹である。第壹号には白根県令、川島棟坪、芳川恭助を始め、多くの県官が投稿しており、白根、勝野、勝野の長女米子の和歌が共に採られている。⁽⁶³⁾ 白根の歌は「山里は春ともしらぬ梅か枝に雪の雫の露の匂へる」「みよしの、花に心のうこかぬは仕る道の枝折なりけむ」の二首、勝野の

歌は「君か代のすゝむにつれて山里もひらけはひらく梅の初花」「大御衣いたゝき持てつくし渦つくすまことや天にみつらん」「川水に朝眉作る青柳の影かきミたし春雨そふる」「したゝれハみな白露となる雨のいかて柳の色をそふらん」「つれくくと雨ふるさとの糸柳こころ細くやうちなひくらん」の五首、勝野の長女米子の歌は、「うぐいすの声よりさきに咲にけりわか山里の梅の初花」である。勝野の三首は末尾を飾る。

白根や勝野と親しく交際していた近藤芳樹であったが、翌明治十三年二月二十九日、八十歳で逝去した。後に白根県令は、旧友近藤を偲ぶ歌を詠んでいる。

「伊香保にあるころ近藤芳樹翁のなつの夜の涼しき月にむかひ山身も冷るまでふかしけるかなとよまれしをおもひいて、

更るまで涼みし人を忍ぶよは身の冷るまで袖しめる也」(『梅園余香』)

明治十三年十一月、老朽化した官幣大社氷川神社の本殿が再建された際、勝野は次の和歌を詠んだ(『むらからす』)。

「明治十三年十一月官幣大社氷川神社の大宮作りかへたる時よめる

八隅知し わか大君の きこしめす 国のなかには 神といふ 神はあれとも 武蔵の国 あたちの郡 大宮の 氷川の神は 天の原 真名井の水に ふりすゝく うけひの中に 生りましゝ 忍穂耳こそは 天皇の 大御祖神 かしくくも そのおやかみと 肇国を しろしめしつる はしめより おもほしたちて あまたゝひ 行幸ある中に さいつとし 鳳輦よせて みてくらを 捧けたまひて 宮作り作りかへよと みことのり のりたまへれば 埼玉の かみすけさか 郡長 里の長々 民ともゝ かたらひ合し ともくくに はかり

かはして 秩父根の 谷もとろに 真木割 檜の婦手を 百たらす
 筏につくり 荒川の 波にうかへて さしくたし はこふ御民も 家
 忘れ 身もうちわすれ 礎を かたくつきかため 宮柱 ふとしきた
 て、 みあらかの 千木高しりて その石の 常磐かきはに 真柱の
 動くときなく 万代に 御稜威尊く 幾八千代 さかゆくらんと み
 やしろの 宮司すけ主典 いさみたち ほゝゑみふして 祝詞こと
 ことほぎ奉り よわかたに さかきとりかけ 木綿たすき 手にとり
 持て 広前に 仕へまつれば それみんと きそひつとひて あらか
 ねの 土ふみくほめ 親は子の 手に手とりく 子は親の 袖とり
 すかり 手弱女も をの子ともなひ をの子らも 手弱女つれて 大
 神の 御前をろかむ けふにもあるかも

反歌

みやはしらつくり清めて大神もすか／＼しとやけふおほすらん」

明治十四年の末には、次の歌を詠んでいる(『むらからず』)。

「明治十四年十二月わか埼玉県へ鳥狩の御使きませるときよみてたて
 まつれる

天皇の みことかしこみ 埼玉の 県の小野に 朝狩に きます御使
 夕狩に きます御使 みとらしの 筒分持て 木かくれに かくろひ
 たちて 草かけに かくろひふして あまたゝひ 玉そうつなる う
 ちむれて 鳥そたつなる 其玉の あまたうつかかく 其鳥の むれ
 たつかかく あまたゝひ 打むれきませ 狩の御使

反歌

かしこみて鳥もふざなんおほきみの大みつかひのみかりなり梟

そのをり雪のふりければ

みこふしのえものやいかにおほからん初雪ふりぬみかりの、原」

明治十四年の夏頃より白根県令は体調を崩し、明治十五年に入ると
 病が進み、東京の湯島梅園町の自宅で療養するようになった。天皇も
 しばしば侍医を召して慰問したという。白根はその功績により、病の
 床に在つても知事の役を解かれることなく、二月には旭日小綬章を賜
 り、その心境を、「もろひとの尽す誠のとゝかすはかゝる患の露をう
 けめや」と詠んでいる(『梅園余香』)。明治十五年三月十五日、白根
 は現役のまま六十四歳で歿した。⁽⁶⁴⁾

そして、勝野は、翌十六年の一周忌に配布する遺稿集の編纂を、白
 根の子息勝二郎から依頼されるのである。

『梅園余香』の編輯については、白根家文書に残る勝野の書簡にそ
 の経緯が知れるのでみていきたい。白根勝二郎に宛てたもので、時期
 は白根が歿した一ヶ月後である。

「梅園遺香ト外題シテ故県令公家集編輯儀ニ付而ハ、御手帳又ハ御書
 付等之端ニモ、右編輯之用ニ相成候詩歌・発句・文等有之候ハ、早々
 御回送被下度、井関美清様ニも右之用ニ相成候詩歌等御送附被下候様
 奉願候 四月廿二日 勝野秀雄 白根様閣下」(白根家 三三三五)

編輯を依頼された勝野は勝二郎に対し、材料になる資料の収集を依
 頼している。発句についても対象としていることから、附録の句集『梅
 園余香附録』の編輯も勝野の手になるものと推測される。また、白根
 の甥で歌人の井関美清にも資料の収集を依頼している。また、この書
 簡から、題名が初めの予定では『梅園遺香』であったことが分かる。

その後、白根県令の形見分けについて、笹田黙介から息子白根勝二
 郎に宛て書簡が送られている。吉田県令や各課長を始めとする県の高

官達に伍して、八等属である勝野が遺品を頒けられていることから、勝野がいかに白根県令に重用されていたかが分かる。

「拝啓、筆硯倍御清穆奉恭賀候、御忌服中一度御伺旁出京仕度罷在候処、折柄転任事務多忙ニ取紛レ、乍不本意御無沙汰仕候、御葬式前後周旋人之儀被仰聞相考見候処、混雑之際ニ付、確とは不相分候へ共、古拙別紙人名と心付候間差出申候、其内甲乙ハ有之申候頭書ニ而御承知可被下候、兼而御咄有之候御遺物御配与ハ左之人名ニ而可致候、杏坪書・香炉―吉田県令、笹田黙介―鉄舟分与、介石―宮内土木兼租稅課長、米仙人―川寫衛生兼学務課長、杏雨―村田庶務課長、藍田―山中勸業課長、直入 阿武會計課長、盛岡鉄瓶 大庭雄次郎、ヤツレ風呂 飯田年祐、瓢箪 牧野清三、平鉄瓶 勝野秀雄、船越俊一、器局・三洲聯 坪井為春、渡辺忠利、名越鉄瓶 木原老谷、左畧右之通相考候、其他御内輪も可有之候歟と奉存候へ共、其辺は於小生取極兼候、且又分与之義、大庭へ御伝言之趣承知仕候、何卒御讓与相願度兼て希望罷在候、付而は乍御手数神田小柳町伊勢屋伝二郎方へ御届奉願候、右用事而已如此候 頓首 五月十日 黙介拝 勝二郎君玉机下」(白根家 二五五)

勝野の編輯により冊子となった白根多助の遺稿集『梅園余香』は、翌十六年の白根の一周忌に配られ、ゆかりのある人々の手に渡った。

勝野はその後、第三代県令吉田清英の下で勤務し、明治二十年二月に六十歳で埼玉県を退職している。退職時に勝野が県に提出した恩給関係書類(明九一〇―二五九)からは、その家族の様子が知れる。

勝野秀雄(天保五年四月十日生 愛知県下尾張国愛知郡名古屋区袋町二丁目七番地亡同藩士族勝野文十郎長男)、妻ちよう(天保十一年

正月六日生 愛知県下尾張国愛知郡名古屋区袋町一丁目一番地平民亡加藤平助長女)、長女よね(慶応三年二月廿三日生 明治十九年九月廿一日東京府下本郷区真砂町廿五番地平民若宮正音(妻嫁)、長男勝野秀磨(明治七年九月十一日生)とある。

勝野が浦和県に職を求めた明治三年には、既に長女よねが誕生しており、埼玉県奉職まもなく長男秀磨が生まれ、勝野は家族を養いながら十七年余を埼玉の地で官吏として勤めたのである。

なお、勝野が埼玉県を退職した時には、長女よねは、通信省の官吏で、後に農商務省商工局長となる若宮正音に嫁いでいた。

(三) 官幣大社氷川神社禰宜として

埼玉県を退職後、勝野は大宮の官幣大社氷川神社の禰宜となる。明治二十年四月二日付の任命関係書類が、行政文書に残っている(明五九〇―一一)。

禰宜は神社に一人だけ任命され、職務は宮司の指揮監督の下に、祭儀及び庶務に従事することである。神職としての祭事等の知識は本より必要だが、県官として長年の行政経験のある勝野は、事務方としても直ぐに力を発揮していることが、官幣大社関係の行政文書(明五九〇)から窺える。同年十二月に黒須清栄宮司が急遽国の林務官を拝命し、堀越弥三郎⁽⁶⁷⁾と交代した際には、勝野が代理人として委任され、その引継事務を代行している(明五九〇―四二)。

また、神社の神職は献詠を始め、和歌の才も必要とされた。勝野の禰宜の時代の歌をみていこう。

「詞林語叢 常宮氷川神社御参拝の節御用掛及び神職の詠歌

正三位 園 基祥⁽⁸⁸⁾

氷川なる苗代小田にすみなれてきよき声にも鳴く蛙かな
千代かけて高くもきこゆ氷川なる神の園生の松風のごゑ

禰宜 勝野秀雄

そら高き氷川のもりの松陰に千代の操をあふくけふかな
枝も葉も常に栄ゆる姫松の千代や幾千代八千代なるらむ
うれしくも千年の松のたてる哉君に譬へむ物をと思ふに
素盞鳴の神の守れる姫松の千代にはさはる物なかりけり
君を祝ふ千代の例もふりたれど松より外にいふ物そなき

主典 西角井正一⁽⁸⁹⁾

姫宮の今日のいてまし始にて千代もと祝ふけふの出まし

主典 磯部重浪⁽⁹⁰⁾

氷の川の神のみいつの姫小松千代ふく風の音のかしこさ⁽⁹¹⁾

これらの歌は、同二十二年の『会通雑誌』第百十七号に掲載されたものであるが、御用掛や氷川神社の他の神職が一首か二首であるのに対し、禰宜の勝野は五首を詠んでいる。

また、同二十三年の元旦には、次の二首を詠んでいる。

「たれこめて月日のゆくもしらぬまにまた新しきとしはきにけり」

「としの垢あらひ清めてあたらしきみのしろころもきたるけふ哉」

『むらからず』

官幣大社関係の行政文書（明五九〇・明六六六）をみる限り、二年間に亘り順調に禰宜の仕事を進めていた勝野であったが、この元旦の歌を詠んだ直後に、思いがけず、排斥運動に巻き込まれるのである。

事の発端は、明治以前の氷川神社の社家の出身である東角井福臣が、

宮司堀越弥三郎の吉田知事への上申により、明治二十二年十月一日付で主典を免ぜられたことによる（明五九〇―二七）。武蔵一宮氷川神社は従来、社格が同格の三主座・三神主制の社で、男躰宮を岩井家、女躰宮を角井駿河家（東角井家）、簸王子宮を角井出雲家（西角井家）が夫々神主を勤め、三人の神主が年番で社務を統括してきたが、明治元年以降の官幣大社では男躰宮だけが本社とされ、神主は岩井家、禰宜は東角井・西角井両家とされた⁽⁹²⁾。しかし、その後、宮司と禰宜は三家以外の華族・士族から選ばれるようになり、旧社家は主典を勤めるようになっていた。

この東角井の免官に対し、明治二十二年十二月に第三代吉田清英知事が辞任して第四代知事小松原英太郎が就任したのを機に、氷川神社の氏子・信徒の惣代達が、土着の社家であった東角井の復職と神職の採用改革を求める建言書・上申書（明六六六―二六―三）を、翌二十三年一月から三月にかけて相次いで県に提出したのである。

その中には、元県官からの神職採用を批判した部分がある。

「一、県庁非職官吏又ハ不相当ノ人物ヲ以テ神職ニ採用アル事

神職交代ニハ県庁ヨリ枢機アル人物ヲ以テ神職中ニ補任有之、右ハ甚其当ヲ得ザル者ニシテ、往々一時ノ糊口ヲ主トスルアリ、或ハ収財主義ニ洗レ、人民ノ信仰ヲ欠アリ、且、県庁ノ威權ヲ仮リ压制ノ弊ヲ生ス、断然改革アラン事ヲ」（明六六六―二六―三）

これに対し勝野は、建言書・上申書の作成経緯を調査し、その主張が氏子・信徒惣代の総意ではないこと、内容についても誤りがあることを明治二十三年七月八日付の上申書「東角井福臣建言書之儀ニ付上申」（西角井家 一二四九）に纏め、提出している。

この事件が原因となったのかは不明だが、三年と八ヶ月を氷川神社の禰宜として勤めた勝野は、明治二十三年十二月九日に退任した。⁽⁷⁵⁾

「朶雲敬誦、扱氷川神社禰宜之義二付、毎々御配慮ヲ蒙リ辱奉拝謝候、即御示之人採用之事二相決シ候処、住所不明ニ付、尚又御手数恐縮之至ニ候得共、別封呼出状本人へ御伝送被下度、此段御答旁及御依頼候、早々拝具 十二月六日 小松原英太郎 国重社寺局長殿」(明九八五)。

これは、行政文書に残る小松原知事から社寺局長に宛てた勝野の後任に関する手紙の草案である。ここに名前はないが、建言書の影響からか、次の禰宜は元県官ではない新庄清が採用された。⁽⁷⁶⁾

なお、明治二十三年四月に宮司堀越弥三郎が風早公紀と交代した際、勝野は引継用の「図書簿冊并宝物器具等引渡書」(明六六六一二七)を作成しているが、翌五月一日には勝野自身が貴重な品三点を氷川神社に奉納している。風早公紀が県へ提出した「奉納品物御届」(明六六六一二九)に拠れば、「太刀(拵付) 壺振、但尾張国住藤原信高作」「古画卷物 壺巻 但第七七代正親町天皇」「古筆法帖 壺帖」である。この二十四葉の「古筆法帖」の目録には、小野道風、小水麿、後鳥羽院、俊寛僧都、冷泉為相、吉田兼好などの名が見える。

(四) 桂園派歌匠として

禰宜を退任後、勝野は専ら本来の桂園派の歌匠として活躍したようである。その一端を示すものとして、明治二十九年十一月に勝野が歌合わせの判者を務めた歌合『春季二拾五番 秋季百五番歌合 合本』⁽⁷⁸⁾の刊行が挙げられる。百三十番、二百六十首の歌が収録されてお

り、一番毎に勝野の評が記されている。勝ち負けの付かない番も見られるが、勝野は以下のような後書きを付けている。

「おほよそ歌結の判はほと／＼ならひありて未練の者のものすべき限りにあらずとかき、つたへ待れば、もとよりのいなむべきことなめれと、そは式正のうへにこそあらめ、こわおのも／＼うちとけたるまとの当座に題をわかち番をなしよみ試みられたる物にして、或は浦立秋に故郷月を合せ、または深山秋夕に月下擣衣を結ひたるなどのみたりかはしきも交りてた、かりそめの物にしあれば、さはかりゆつらんも中／＼ならめと、やみのつふてに勝負申試み侍り、も、にひとつもあたる事あらは判者の幸にこそ侍らめ 明治二十九年十一月 勝野秀雄」

遺稿集『むらからず』には、歌の他にも、熱田亀井山円福寺巖阿上人の五百年忌に刊行された歌集の奥書や、同三十一年の五十嵐為橋大徳『都のつと』の端書、翌三十四年の松井清蔭の『小田の落穂』の序文などが取められており、勝野が広く活躍していた様子が窺える。

そして、歌匠勝野は、静かに老いを重ねていたのである。老ぬれはよにまはらて上野山はなみるともわかこなりけり」「老人はさむきかせにはあたらしところもかさねて月をみるかな」「たるものと思へはたらぬ物もなし老てそ富めるみとはしりぬる」「なからへてことしもけふの月をみつ嬉しき物はいのちなりけり」など、『むらからず』には、老境を詠んだ歌が見られる。

明治四十一年十一月二十七日、勝野は八十歳で亡くなる。その七回忌の大正三年(一九一四)に、子息の勝野秀麿は遺稿和歌集『むらからず』(写真四)を刊行した。題名は、冒頭の「元旦 むらからずはからとなきて天の戸をあけたる空に年はきにけり」の歌に拠る。編者

は初め、娘米の歌の師匠遠山稲子⁽⁷⁹⁾であったが、編輯の途中で逝去したため、夫で御歌所寄人である遠山英一が引継いで完成させた。

『むらからず』の内容をみてみよう。聴雨と落款のある杉孫七郎の「動点感鬼」の題字、同郷愛知県桂園派歌人阪正臣の序(前出)、勝野秀雄の写真(写真五)があり、巻頭歌「星か雲数も限りもしられぬはむすふちきりの八千代なりけり 八十翁秀雄」と、短冊に書かれた二首「風軽花芳 春風は静まるかきり静まりてちるへき花もちらぬけふかな 七十八翁秀雄」「月下擣衣 この寒き月のよすからねもやらてたれまつの戸に衣うつらむ 七十五翁秀雄」が続く(写真六)。

本文には約五百五十首の歌が、春歌・夏歌・秋歌・冬歌・恋歌・雑歌・長歌の順に配されている。四季の歌は夫々、「山立春 はるのたつ光や四方にあまるらんかすみてあけぬ山の端そなき」「首夏河 若鮎のとふかけみえてなから河なかる、みつになつはきにけり」「立秋風 もろくちる桐のひとはにおとろきて秋とや風のふきかはるらん」「初冬時雨 はれくもるくものまよひを冬きぬとふりさためたる初時雨かな」で始まる。秋の歌は、号の「桐園」、著書の『桐の一葉』の名に因んでいる。どの歌にも流れるような調べがあり、心に優しい余韻が残る。歌の中には、埼玉県へ奉職していた時の作と分かるものがある。「太陽曆にあらたまれるとしの始に すゝみゆくみよの姿をすかたとや春よりさきにとしのたつらん」「明治九年勅題都鄙迎年といふことをよみてたてまつれる みやこよりけふくる年を天津日のみはた立て、もよもにまつ覽」「埼玉の県にありし頃 のへちかきおほみあかたはうつたへをき、なからきく鶯のこえ」などである。

そして、附録として、「嘉永五年神無月 をはり人 桐園宗章」と

署名のある『桐の落葉』の歌論と歌五十六首、及び「こは近頃の をはり人 桐園宗章」と署名のある『やたからず』の歌四十五首が収められている。これは同郷の桂園派歌人大口周魚⁽⁸⁰⁾が内籐儀重から借りて写していた勝野の江戸時代の著書の一部で、「歌の調べ」を大切にする歌論や、若き日の歌が知れる。

大口は次の文を寄せ、自らが二十の頃に受けた勝野の歌や歌論の印象を語っている。

「桐の落葉、一名やたからずは、勝野秀雄翁わか、りしほとんすさひに、まつ桂園大人の調の説につきて考へえられしところをのへおくに、得意の自詠をあけて自筆して上梓せられしものなるを、おのれとしいまた二十あまりにて、やう／＼うたよみならひけるころ、亡友なにかしよりかりて一読しけるに、その説そのうたはたその書風まてとも／＼におのれかそのころこのめりしすちにかなひて、いといたうおもしろきにもにおほえけるま、にうつしおきける一本あり、こたひ翁のみむすめなる若宮令夫人か翁の遺稿を編輯せらるゝよしたつたへき、て、その事にあつからるゝ遠山英一ぬしにこの書のことをかたりけるに、さるものいまはかの家にもつたはりたらすといはる、よりにふるつゝらの所々よりさくりいて、令夫人のもとにおくることゝしつ、しとるもとるなる筆のあとやさしからすもあらねと、これもち、君のかたみのひとくさとみたまへかしとてなむ

大正三年仲秋 しらかしのやのあるし 周魚

娘婿の若宮正音も文を寄せ、「岳父勝野大人近世之歌仙也」と賛している。娘の若宮米と息子の勝野秀麿の後書きには、七年祭祀に当たつ

ての刊行の経緯が記されている。

阪正臣は、『むらからず』の序(前出)の中で、勝野について、「されハ維新に際しても国家に尽されし所、定めて衆に超えつらむを、いかなれハか不遇にのミ世を送られけむ」と、遠い埼玉の地での役人生活を、不遇であったと観ている感がある。しかし、勝野にとって、それは決して不本意なものではなかったと思われる。

白根県令の『梅園余香』には、次の歌がある。

「やまひにふして東京の湯島にあるころ友なる勝野秀雄ぬしよりあめふれハかせのけしきもかはりけりかはれハ君をいかゝとおおもふとよミておこせしかへし

きのふまでうしと思ひし五月雨二けしきと、のふ不忍の池」

白根県令は勝野を、「友なる勝野秀雄ぬし」と呼んでおり、二人の間には、身分を越えた深い友情があったことが窺われる。

勝野もまた、『むらからず』に次のような歌を残している。

「故埼玉県令白根君の十三回忌に

思へともむねにせまりていはれぬはうけしそのよの恵なりけり
ありしよのむかし忍へとにはふらんことしの春のうめのした風」

これらの歌からは、白根県令に対する深い敬愛と感謝の念が見てとれる。良き理解者であり友でもあった白根県令の下で、勝野は県官として日々の職務を果たしながら、その和歌の才を、様々な場面で発揮することができたのである。「うめのした風」という言葉には、白根の遺稿集『梅園余香』を纏めた時の思い出も込められているのではないだろうか。

終わりに

『梅園余香』の翻刻に当たっては、重田正夫氏、兼子順氏に御指導いただいた。水川神社の神職の就任・退任については、水川神社権禰宜馬場直也氏に御教示をいただいた。深く感謝申し上げます。

註

- (1) 白根多助(しらねたすけ)文政二年(明治十五年)、名は翼、兼昭、包昭、竹之進、多甫。毛利氏家臣。周防国吉敷郡吉敷村(現山口市)太田直猷の三男に生まれ、天保十年六月に白根兼清の嗣となる。藩校明倫館に学び、美禰郡宰に出仕、大阪藩邸に勤務。幕末は勘定方として毛利家財政の維持に奔走。明治元年山口藩会計仕組方。同四年十一月の埼玉県設置に際し、薩摩出身の初代県令野村盛秀の下に権参事として赴任。同六年五月に野村県令が死去、同年九月参事、十二月権令、明治八年十二月に県令。同十五年三月十五日に六十四歳で歿す。俳号六花亭其雪、法名得我軒清如其雪。墓は谷中霊園。「藤原姓白根系図草稿」(古文書資料番号白根家文書一一九)、埼玉県行政文書「履歴」(埼玉県行政文書資料番号明九〇七・明九一七・明三七一〇)、干河岸貫一『明治百傑伝』(青木嵩山堂明治三十五年刊)、三坂圭治『吉敷村史』(磯村乙巳昭和十二年刊)、『埼玉県行政史』第一卷(埼玉県平成元年刊)、小山博也『第二代県令白根多助』、『埼玉県政と知事の歴史的研究』(新興出版社平成八年刊)参照。なお、当館には、白根多助宛の書簡を中心史料とする五百点余の「白根家文書」が収蔵されている。
- (2) 「埼玉県令白根君碑」。碑の建立に当たっては、有志の寄付に加え、宮内省より金百円が下賜された(明五九一五)。明治十五年六月、吉田清英県令は水川神社境内の池附近への建立を上申したが内務卿山田顕義に却下された(明三七一七五)、同二十四年に大宮公園内に建てられた(『埼玉県史』第七卷近代(埼玉県昭和十四年刊))。重野安繹による碑文は、佐藤平次郎『明

「治碑文集」(明治二十四年刊)、『收藏文書目録』第二十七集 諸家文書目録 IV 「白根家文書目録」口絵(埼玉県立文書館昭和六十三年刊)参照。

(3) 「埼玉県令白根君碑」には「君無他嗜好。時詠和歌。其集曰梅園余香。或画山水及花卉以自娛。」、細島市太郎「現今英名百首」(金松堂明治十七年刊)には「君は山口県士の族にして実直絶倫の博識なり、詩文に通じて書をよくせり」、沼尻絳一郎「現今英名百首」(椿香堂明治十八年刊)には「多助君は山口県士族にして実直絶倫の博識なり、諸子百家の書はいふも更なり、野史小説にも通じ」とその博識と文才について記す。三宅虎太郎「近世名家詩文」後編下(明治十一年刊)は、明治十年十一月四日に調宮神社で行われた西南戦争招魂祭での、白根の「西征兵士戦歿之靈魂ヲ祭ル文」を採る。

(4) 『梅園余香』・『梅園余香附録』は、山口県立山口図書館、山口県文書館、慶應義塾大学三田メディアセンターに収蔵されている。

(5) 白根勝二郎(しらねかつじろう)は白根多助の次男。弘化三年生れ。維新政府に出仕し、後に地方官となり、その後警察関係に勤務。最後は南埼玉郡長を務め、明治二十四年に退官した。明治九年に家督を継ぐ。「白根家文書解説」『收藏文書目録』第二十七集 諸家文書目録IV註2前掲書、『藤原姓白根系図草稿』(白根家 一一九 参照)。

(6) 『通俗観光余事』(明文堂 明治十二年刊)は、明治十二年に來日した米國前大統領グラントと七月三十日に幸手宿で面談した内容を記したものであるが、その前書きに、「此観光余事ハ余嚮ニ米國前大統領廣蘭度氏ト面晤セル所ヲ記スルナリ、今ニシテ之ヲ思ヘハ行文ノ拙ナル大方ノ覽觀ニ供スルニ足ラスト雖、氏ノ答フル所其言近易ニシテ其旨深遠、実ニ治民ノ肯綮ヲ得ル者ト謂フベシ、故ニ独之ヲ筐笥ニ蔵スルニ忍ビス、私ニ印刷シテ、以テ同好ノ諸君子ニ頒ツト云明治十二年九月十日白根多助誌」とあるように、元々は行政文書の記録(明一五〇七―一三二)であったものを刊行した小冊子である。行政文書の翻刻は、拙稿「明治前期埼玉の外国人に関する史料について」『文書館紀要』第十号(埼玉県立文書館 平成九年刊)を参照。なお、同書と同行政文書との関連については小松邦彦氏も指摘され、平成二十五年度埼玉県立文書館展示「公文書が伝える産業・ものづくり」で紹介している。

(7) 石坂養平「梅園余香」と「田園雜興」、『埼玉史談』第十二巻第五号(埼玉史談会 昭和十六年刊)には歌集の概要と和歌九首・俳句六首が解説されており、小山博也註「前掲書には四首が採り上げられている。

(8) 今回の翻刻に当たっては、『梅園余香』は個人蔵、『梅園余香附録』は慶應義塾大学三田メディアセンター収蔵本(グーグルブックスで公開)を底本とした。

(9) 勝野秀雄(かつのひでお)については、本稿「二編者勝野秀雄について」参照。

(10) 近藤芳樹(こんどうよしき 享和元年〜明治十三年)、白根と同じ周防国吉敷郡出身の国学者。和歌に通じ、長州藩藩校明倫館の教官を勤めた。明治八年宮内省文学御用掛となり、同九年の奥羽巡幸、同十一年の北陸巡幸に供奉し、記録を作成した。墓は青山霊園にある。

(11) 杉孫七郎(すぎまごしちろう 天保六年〜大正九年)、長州藩士。名は重華、字名は子華、号は聴雨・吞鵬等。周防国吉敷郡御池村出身。明倫館、吉田松陰に学ぶ。文久元年に欧米を視察。維新後山口藩権大参事、宮内大丞、秋田県令の後、再び宮内省官僚となる。白根家文書には杉の書簡が七通あり、井原家文書にも十三通がある。

(12) 毛利元徳(もうりもととのり 天保十年〜明治二十九年)、第十四代長州藩主。維新後、山口藩知事。明治四年東京へ移住。明治十年、第十五国立銀行頭取、同十一年取締役・貴族院議員。『芳宜園集』(井関義清編)がある。

(13) 野村素介(のむらもとすけ 天保十三年〜昭和二年)、長州藩士。号は右仲・素軒。杉孫七郎・長三洲と並ぶ長州三筆の一人。維新後は山口藩権大参事となり、明治四年に西欧諸国を視察。茨城県県令、文部大丞を経て、

同十四年に元老院議員となる。

- (14) 大庭学僊（おおばがくせん）文政三年（明治三十二年）、本姓三好、名は四郎。萩に生まれ、徳山藩の御絵師朝倉南陵に学び南江と号す。後に京都で小田海僊に師事し、号を学僊と改める。維新後東京に移る。山水・花鳥画を得意とした。

- (15) 「藤原姓白根系図草稿」（白根家一一九）に拠る。井関美清（いせきよし）著。文政十三年（大正十三年）、著書に『常盤能佳気』、『歌は国学の基本にして余業にあらざるの弁』、『袖乃志具礼』がある。毛利元徳の歿後、『芳宜園集』（明治三十年刊）の編集を手掛けた。

- (16) 明治九年三月八日付甲第拾三号布達（明二二八）により、各区の小生徒を会同させて学科大試験を行う「臨時大試験規則」が定められ、試験会場を令参事が臨学した。

- (17) 岩付城は太田道灌が築城したという説により、雨に遭った太田道灌が蓑笠の替わりに山吹の花を差し出された故事を指す。なお岩槻には埼玉県設置当初、県庁が置かれる予定であった。

- (18) 明治十一年の北陸・東海道巡幸の際、白根は「奏中津川村事疏」を上奏し、秩父奥地の状況を訴えた。石坂養平註7前掲書。

- (19) 明治十年（一八七七）一月、西南戦争を機に政府は地租を地価の三%から二、五%に軽減した。その際、内務省は民政に長けた白根に意見を求めた。小山博也「第二代県令白根多助」・干河岸貫一『明治百傑伝』註1前掲書参照。蒼生（あおひとぐさ）とは人民の意。

- (20) 秩父地方は薪炭の産地として知られた。

- (21) 山口市上宇野にある毛利元就を祀る豊栄神社の隣地に、明治六年に有志により建てられた毛利敬親を祀る神社。その後、明治三十二年には、毛利元徳も合祀された。

- (22) 北陸巡幸は明治十一年八月三十日から十一月九日にかけて行われているが、この巡幸では白根は元気で終止同行していた。この歌には「病にふし

て湯島にありてよめる」とあることから、同十四年七月から十月に行われた東北・北海道巡幸について詠んだものと知れる。この行幸では、病気の白根に代わり大書記官吉田清英が天皇を迎え、賀表を奉呈した。「賀北巡表」は白根の部下の川島棟坪（浩）が代筆したもので、遺稿集『棟坪遺稿』上（川島禄郎大正六年刊）に収録されている。しかし、一般には白根の作として伝わり、『祝文作例』上（干河岸貫一編同明治十五年刊）等では白根多助の作として挙げている。白根家文書には、該当する川島の書簡がある。「奉啓候、暑気燦金、台候日々御回陽之御事ニ奉敬賀候、陳は北巡間近ニ相成候処、中外諸般整頓候間、幸ニ御休意被下度候、且今年は祝辭及皇治之奏上ニも不及候事ニ承及、是は御巡幸之本末も御座候間、左も可有之儀ニ奉存候、然処、今回は御不例中御供奉難被遊御次第二付、下僚之身分如何ニも遺憾ニ奉存、依之笹田子と協議之上、一篇之賀表起草仕候、右は御発筆之当日宮内卿ニ御捧被遊候而は如何可有之奉存候、此訳は本県御奉職中三度之御巡幸ニ際し、最早両街道御通輦之盛事幾回も無御座候様奉存候、左候得は、今般之御賀表は千載一時不可失之機会ニ御座候間、日夜精思被在候処、草案脱稿仕候、幸ニ御採扱被下候ハ、北巡録ニ登記相成、天下後世ニ伝り可申奉存候、依而は来廿八日草加出張之前草稿持参、貴邸ニ拝趨可仕候条御批准被成下候様奉願候、右は御胸算も可有御座奉存、一応以書中具陳仕候、書外拜晤可申尽候、草々頓首 十四年七月廿五日梅坪白根明府梧下 追啓、奉申上候、本文之御賀表は、六朝体ニ而四六之漢文ニ御座候、実は国字解ニ可致奉存候得共、前々之御祝文ニ撞着可仕候間、今回は別体ニ仕候、兎角草稿拝呈之上御取舎奉願候様可仕候、今日草案郵致度候得共、笹田之手ニ在之、旁以讓他日候、宜布御照領可被下候、時下非常之盛暑ニ相成、為国家御保愛奉祈候」（白根家一九）。帰路の際、白根は回復し、宮内卿より列外供奉を許されている。これについても、徳大寺宮内卿から白根に宛てた閑連書簡が白根家文書に残されている。「今回還幸ニ付、其管内貴殿供奉可被致之処、先般来御病氣之御疲労も有之旨

- ヲ以、吉田書記官始終供奉相勤、貴殿ニは管内ニ而奉迎 行在所へ伺候、御列外供奉被致度旨縷々御申出之趣致承知、早速言上致置候条、右様御了知有之度、此段及回答候也 十四年十月十日 徳大寺宮内卿 白根埼玉県令殿(白根家八三)。
- (23) 明治十一年八月三十日から十一月九日にかけて行われ、県行政文書(明二九九)では北越巡幸と称している。八月十五日は旧暦の日付であるう。
- (24) 「木の芽煮る」とは茶を入れることから、板橋宿の脇本陣であった豊田家の当主で、「鉄蕉」の号を持つ煎茶道の茶人、豊田嘉平治と推測される。板橋宿は埼玉県の前身である浦和県に属していた。
- (25) 村田讓吉(むらたじょうきち文政十二年生)は埼玉県士族、土木・庶務課長を歴任。
- (26) 吉田清英(よしだきよひで天保十一年く大正七年)、薩摩出身。東京府権典事、酒田県の勤務を経て、明治九年に埼玉県権典事、翌十年少書記官、同十一年大書記官。県令白根を補佐し、白根の自宅療養の際には代理を務めた。同十五年の白根の歿後、第三代埼玉県令となる。勸業政策に力を入れ、蚕糸業の振興に務めた。白根家文書中の吉田清英の四十四通の書簡は、佐野久仁子・長島小夜香(史料紹介)書簡にみる初期埼玉県政―県令白根多助と書記官吉田清英―『文書館紀要』第十七号(埼玉県立文書館平成十六年刊)参照。
- (27) 井関清嘯(高令)は白根多助の実兄。号は古溪。太田家から井関家の養子となった。「藤原姓白根系図草稿」(白根家一一九)参照。
- (28) 浦和は埼玉県庁の所在地。県令の仕事へ復帰できたことを歌っている。
- (29) 橘東世子(たちばなとせこ文化三年く明治十五年)、江戸時代末期・明治期の歌人。国学者橘守部に歌の教えを受け、守部の長男冬照と結婚。冬照歿後家学を継ぎ、養子道守に継承。七十七歳で歿。
- (30) 本太(もとぶと)村は現さいたま市浦和区本太。白根家文書に、志方之勝の関連書簡がある。「舌換祖母縫七十歳賀宴明六日午後二時ヨリ本太村
- 寓居ニ於て而相催候ニ付、過日懇願候而高詠頂戴ニ罷出申候、今夕御支不被在候ハ、御枉駕被成下候ハ、幸甚深奉願候、頓首二月五日志方之勝拜 白根先生侍史」(白根家一七六)。
- (31) 広沢真臣(ひろさわさねおみ天保四年く明治四年)、長州藩士。藩の討幕運動に参画し、維新後は徴士・海軍軍務掛、参与となり藩政改革に参加。民部大輔、参議を歴任し版籍奉還を推進。明治四年に三十七歳で刺客に暗殺された。
- (32) 狭山茶は産地が横浜に近い事もあり、幕末から明治初頭にかけてアメリカを始めヨーロッパ各地に輸出された。その後、明治八年、入間郡黒須村の繁田武平は茶の直接輸出を企て狭山会社を設立し、千葉県士族の貿易商佐藤百太郎を通じてニューヨークへ直接輸出した。同十二年七月のグラント前米国大統領と白根の談話でも、狭山茶を話題に採り上げている。
- (33) 本名は木村正幹(きむらまさもと天保十四年く明治三十六年)。元長州藩士で井上馨の部下。明治の実業家であり、明治九年三井物産の副総括。俳人木村素石として『秋の夕』、『ち、里籠』、遺稿集『素石園素石遺稿集』(木村延太郎昭和二年刊)がある。
- (34) 不明。西南戦争下に鹿児島県大書記官となり後に鹿児島県令となった渡辺千秋(わたなべちあき天保十四年く大正十年)か。
- (35) 明治政府は明治五年十二月三日を明治六年一月一日とし、太陽曆を施行した。
- (36) 兵庫県明石市にある柿本神社、柿本人麻呂朝臣を祀る。人丸山の頂上に鎮座し、明石海峡を望む。
- (37) 真言宗智山派の寺院総願寺(現加須市)。関東三大不動の一つ。
- (38) 野村盛秀(のむらもりひで天保二年く明治六年)、元薩摩藩士。長崎県知事、日田県知事を経て、明治四年、初代埼玉県令に就任したが、わずか一年半後に四十三歳で歿した。
- (39) 現久喜市栗橋に「静女之墓」の墓碑がある。奥州へ向かった源義経を追っ

た静御前が途中で義経討死の報を知り京へ戻ろうとしたが、悲しみと旅の疲れから病気になり、この地で死去し高柳寺に葬られた伝承に基き、享和三年に関東郡代中川飛騨守忠英が建立したと言われている。

(40) 『名古屋市史』産業編(名古屋市長大正四年刊)七十三頁。

(41) 『名古屋市史』人物編下巻(名古屋市長昭和九年刊)百七十六頁。

(42) 勝野秀雄の生年月日は、遺稿集『むらからす』(勝野秀磨大正三年刊)(西角井家九四八一)の娘米(よね)の後書に、「吾父勝野秀雄は文政十二(一八二九)己丑卯月十日の生れにして」とあり、『名古屋市史』人物編下巻も同年を採る。しかし、後述する埼玉県行政文書中の履歴等には、全て天保五年(一八三四)四月十日と書かれている。理由については不明である。

(43) 氷室長翁(ひむろちようおう)天明四年(文久三年)、名は豊長、号は椿園。津島神社の神主の嗣子、後に祠官長。歌を香川景樹に学び門人四百人余、毎月歌会を開く。晩年は名古屋に隠居。歿年八十。

(44) 香川景樹(かがわかげき)明和五年(天保十四年)、江戸後期の歌人。父は鳥取藩士荒井小三次。号は桂園・梅月堂等。徳大寺家に出仕。小沢盧庵の指導を受け歌論「調の説」を展開、「古今和歌集」を重んじ、桂園派を立て、歌壇の中心となる。家集『桂園一枝』、歌論書『新学異見』『古今和歌集正義』がある。

(45) 桐園宗章の名で著書『桐の落葉』、『桐園歌話』(嘉永五年(一八五二)刊)、『やたからす』(安政四年(一八五七)刊)、薄園宗章の名で編著『今案折々草 桂園門下集』がある。『むらからす』(大正三年刊)は遺稿集。

(46) 津島神社(現愛知県津島市)は厄除けの神とされる牛頭天王を祀ることから、東海地方や東日本を中心に信仰を集めた。

(47) 阪正臣(ばんまさおみ)安政二年(昭和六年)、尾張出身の歌人・書家。本姓坂、号茅田・樅屋等。明治十八年宮中御歌所に入り、後に華族女学校教授。同三十年に御歌所寄人となる。

(48) 菊池容齋(きくちようさい)天明八年(明治十一年)、幕末・明治の日本

画家。日本人五百人を描き故実小伝を加えた『前賢故実』を刊行して人気を博した。

(49) 間島冬道(まじまふゆみち)文政十年(明治二十三年)、通称万治郎、尾張藩士。幕末は尊王攘夷の志士と交わり国事に奔走。尾張藩木曾奉行・勘定奉行を歴任。維新後、貢士に挙げられ刑務官となる。湧谷知県事の後、明治二年大宮知県事。県庁舎を浦和宿に建設するため浦和県と改称し、事務を浦和で開始。同四年浦和県の廃止とともに退職。名古屋県参事、宇和島県参事を経て退官し実業界に入る。桂園派歌人としても優れ、同十九年宮内省御歌所寄人となる。『間島冬道翁全集』(間島弟彦 大正八年刊)がある。

(50) 世阿弥作。子に行き別れ狂女となった女が清涼寺の大念仏で子に再会、正気に戻り都へ帰る筋立。笹の段は、わが子を思い、狂女が笹の枝を手に舞う場面。

(51) 石井南橋(いしいなんきょう)天保二年(明治二十年)、筑後出身の漢詩人。雑誌・新聞記者を勤め、狂詩をよくした。

(52) 若宮米(わかみやよね)慶応三年生、勝野秀雄の長女。明治十九年、若宮正音に嫁ぐ。米は遠山稲子に師事して歌を学んでおり、『むらからす』の編集を遠山稲子に依頼した。

(53) 遠山英一(とよやまえいち)文久三年(昭和三十年)、長野生れの歌人。号は篁堂、虚心園。高崎正風に師事。明治二十八年に御歌所に入り、大正九年に寄人。能書家。遠山稲子の夫。

(54) 国立国会図書館近代デジタルライブラリー所載。

(55) 川島浩(かわしまひろし)天保六年(明治二十四年)、須加村(現行田市)出身の平民。忍藩儒芳川波山に学び漢文・漢詩の才に優れた。号樺坪、梅坪。蚕種大惣代を勤めたことから、白根に県官に抜擢され、学務行政に当たる。『埼玉県地誌略』、『古今紀要』、『修身叢語』を執筆し教科書に使われた。『樺坪遺稿』上・下(埼玉銀行資料三四四七三四四八)がある。白根県令は薩長士族にこだわらず、地元の優秀な人材を積極的に県官に登用した。

- (56) 『埋木廼花(うもれぎのはな)』巻之上(高崎正風編 宮内省蔵版 明治九年九月刻)。「翻刻埋木廼花(高崎正風編)『明治聖徳記念会紀要』復刊第四十三号(平成十八年刊)参照。高崎正風(たかさぎまさかぜ) 天保七年(明治四十五年)は薩摩出身。桂園派歌人八田知紀に学ぶ。明治八年宮内省侍従番長、翌九年より御歌掛を兼任。
- (57) 『木戸孝允日記』三(『日本史籍協会叢書』七十六 東京大学出版会 昭和八年刊)の明治九年十月二十八日には、「今日三条公今戸の別業へ約あり今日世上騒々敷に付延引なり」とある。杉は杉孫七郎を指す。
- (58) 影山純夫氏は論文「国学者近藤芳樹の交友―国学者・儒者を中心に―(承前)『日本文化論年報』第9号(神戸大学国際文化学部二〇〇六年刊)で、近藤芳樹の日記中に勝野についての記述があることを明らかにしている。「明治九年」二月六日に勝野秀雄が菓子箱を持って芳樹を訪れる。秀雄は熊谷直好などの弟子で、この時大宮の水川神社の神官であった。「(同年)六月三日、春日部で水川神社の勝野秀雄に会う。秀雄は、植松茂岳や熊谷直好の弟子で、桐園と号した。秀雄は後日御幸堤の碑文を近藤に頼んだりしている。」とあり、行幸堤の碑文の依頼についても触れている。但し、明治九年の時点では、勝野は水川神社の神職ではなく、粕壁支庁詰の埼玉県官であった。
- (59) 飯田年祐(いいたとしすけ 天保十年生)、元山口県士族。埼玉県官として学務・衛生行政を担当。
- (60) 芳川恭助(よしかわきょうすけ 文政八年(明治十九年)、忍藩の儒者芳川波山の養子。諱は俊遂。号は襄斎。昌平黌に学び、忍藩藩校進修館・培根堂の教授を務める。明治九年埼玉県第一課傭となり、「埼玉県史料」を編集。同十四年に羽生中学校教員となる。小室家文書に書簡集(小室家一一二八)がある。
- (61) この長歌は、後に勝野の遺稿集『むらからす』にも、「明治十一年八月三十日北陸東海道御巡幸ありける時よみて奉れる」と題され収録されているが、行政文書の草稿とは語句や表記が若干異なっており、反歌に、「いく千里めくみの露のあまるらんいてましめしむさしの、原」が加えられている。
- (62) 木原老谷(きはらろうこく 文政七年(明治十六年)、名は雄吉、土浦藩士。重野安綱と共に昌平黌に学ぶ。明治八年から十年まで修吏局に勤務。白根の招きにより埼玉で中学師範学校教諭となる。明治十五年六月に校長となるが十六年に死去。『老谷遺稿』がある。
- (63) 第壹号に投稿している他の県官には、高津雄介、鶴静巳十、古橋寛、飯田年祐、猪瀬伝一、岡行忠、山田奈津二郎、鈴木義香、早川光蔵、児玉親之、寺崎守愛、河津玄圭、古市直之進、笹田黙介、千葉春樹、諸井興久、浦山誠太郎、加藤栄之助、小野田乾、藤本浦吉、塩原恵助、武田三雄、村田讓吉、鳥場聖敬、岡田長道などがおり、明治初期の県庁内で、漢詩や和歌を通じての交流が盛んであったことが窺われる。他に、青山の名士根岸友山、医師伊古田純道、水川神社神職磯部重浪の名も見える。なお、芳川恭助の書簡(小室家 一一二八―四)には、創刊時の関連記事がある。
- (64) 県官達は自宅の白根に書簡で指示を仰いだ。拙稿「史料紹介」県令白根多助への書簡―群馬県令楢取素彦と埼玉県官から―『文書館紀要』第十八号(埼玉県立文書館平成十七年刊)参照。白根県令の死去は、翌十六日付で県民に布達された。「甲第四十一号 当県令白根多助儀病氣療養中ノ処、昨十五日午前第四時死去候条、此旨布達候事 明治十五年三月十六日 埼玉県大書記官吉田清英」(明二六の一)。
- (65) 笹田黙介(ささだもくすけ 弘化三年(大正十四年)、萩生れ。明治四年の開庁以来埼玉県官を勤め、師範学校校長、庶務兼勸業課長、警察本署長、警部長を歴任。同十五年少書記官、同十九年書記官、同二十三年に熊本県書記官。
- (66) 若宮正音(わかみやしょうおん 安政元年(大正十三年)、兵庫豊岡町の西楽寺に生れる。通信省官吏として電信電話事業に尽くす。明治二十六

年に農商務省商工局長。電気通信大学の前身、無線電信講習所初代所長。後に衆議院議員となる弟若宮貞夫を養子とする。勝野の『むらからず』には、若宮を詠んだ歌がある。「明治二十三年十一月天皇のみことか、ふりて若宮正音か支那の国にゆくに　こゝにあればありとや人の思ふらんこゝろは君と共にこそゆけ、天皇のみことかしこみゆくきみをまもらせたまへしほつゝの翁」。

(67) 堀越弥三郎(ほりこしやざぶろう)天保九年〜明治三十一年)、神官・社会事業家。幕末から明治にかけて児玉郡の用水工事に尽力する。金鑽神社の宮司を勤め、その後、氷川神社の宮司となる。

(68) 園基祥(そのもとさち)天保四年〜明治三十八年)、京都生まれの公卿。基満の子。雅楽、神楽を家職とし、和歌にも優れた。

(69) 西角井正一(にしつのいまさかず)弘化四年〜大正三年)、高鼻村(現さいたま市)の氷川神社社家に生まれる。明治四年権禰宜、同十年禰宜、後に主典。

(70) 磯部重浪(いそべしげなみ)天保十年生)、平田篤胤・師岡正胤・橋道守に国学を学ぶ。氷川神社神職、歌人。『氷川神社献詠集』(明治二十七年刊)、『氷川神社献詠集』(明治三十四年刊)(西角井家九三五六)を編輯。歌集『なみのおと』(大正二年刊)(榎本家四三三三)、歌集『おきなくさ』(昭和三年刊)(西角井家九四八〇・榎本家三九九)がある。

(71) 『会通雑誌』第百十七号(会通雑誌社)明治二十二年六月五日刊)
(72) 東角井福臣(ひがしつのいふくおみ)嘉永六年〜昭和十七年)、明治元年氷川神社の社家である角井家を継ぎ駿河を襲名。同年同社禰宜となり、姓を東角井に改める。その後、主典を勤める。

(73) 『東京遷都と氷川神社行幸』『大宮市史』第四卷近代編(大宮市昭和五十七年刊)参照。

(74) 小松原英太郎(こまつばらえいたろう)嘉永五年〜大正八年)、備前岡山生まれ。慶應義塾に学び、新聞社勤務後、外務省、内務大臣秘書官を経て

第四代埼玉県知事となり、二年間在任した。

(75)・(76) 氷川神社権禰宜馬場直也氏の御教示による。

(77) 風早公紀(かざはやきんこと)天保十二年〜明治三十八年)、公家、神職。維新後は宮中に仕え、浅間神社、氷川神社(明治二十三年二月〜同二十七年九月在任)、檀原神宮などの宮司を勤めた。

(78) 個人蔵

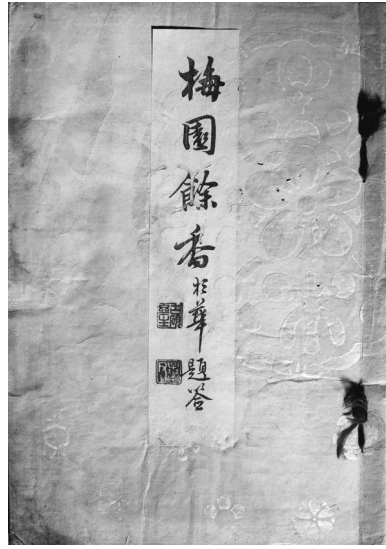
(79) 遠山稲子(とおやまいねこ)明治七年〜大正元年)、佐保田村(現熊谷市)生まれの歌人、旧姓福木。御歌所寄人遠山英一の妻。高崎正風の歌論書『うたものがたり』を編輯刊行。『稲子遺稿集』がある。

(80) 大口周魚(おおぐちしゅうぎよ)元治元年〜大正九年)、尾張国愛知郡押切村(現名古屋市)出身の桂園派歌人。名は鯛二、号は周魚・白橋舎。伊藤佑命、高崎正風に和歌を学ぶ。明治二十二年に御歌所に入り、明治三十九年に寄人。書や古筆研究にも優れた。

(81) 勝野秀麿(かつのひでまろ)明治七年生)、勝野秀雄の長男。『むらからず』刊行時の住所は、東京市四谷区南伊賀町五十一番地。同書の後書に、「己幼時父母の膝下を離れ笈を負ひて東都に遊び、壮にして刀筆牙籌の業に従ひ、半生を螢窓雪案簿書堆裏に過りし、詩歌韻文の如きは曾て意を留むるを得ず。」とあり、和歌とは無縁であったことを記している。



写真四



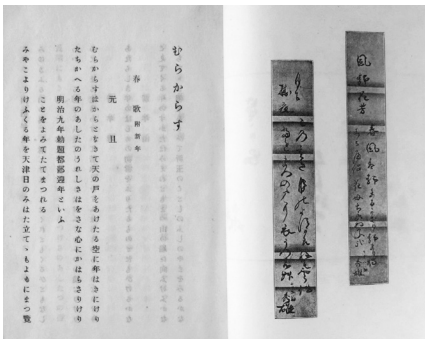
写真一



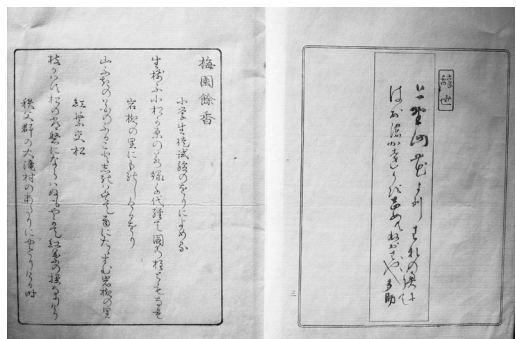
写真五



写真二



写真六



写真三